

作業環境測定対象物質数及び管理濃度設定物質数の変遷

		測定対象物質数	管理濃度設定物質数
S47.6	労働安全衛生法の施行	40 物質	0 物質
S51.3	特化則の改正（ベンゼン等の特化物への追加） 作業環境測定基準の制定	50 物質	0 物質
S53.8	有機則の改正（測定対象物質の追加）	61 物質	0 物質
S63.9	労働安全衛生法の改正（作業環境評価に係る規定の整備）、有機則の改正（測定対象物質の追加）、 作業環境評価基準の制定	91 物質	72 物質
H7.3	特化則の改正（評価対象物質の追加） 作業環境測定基準の改正（高速液体クロマトグラフ分析方法の導入） 作業環境評価基準の改正（新規設定 9 物質、見直し 7 物質）	91 物質	81 物質
H13.5	労働安全衛生法施行令、特化則の改正（エチレンオキシドの特化物への追加）	92 物質	82 物質
H17.4	特化則、作業環境測定基準、作業環境評価基準の改正（三酸化砒素追加、21 物質改正）	93 物質	83 物質
H18.9	作業環境評価基準の改正（石綿）	93 物質	83 物質
H21.3	特化則、作業環境評価基準等の改正（ホルムアルデヒド等新規 3 物質、11 物質改正、三酸化砒素は砒素に統合）	95 物質	85 物質

H23.3	特化則、作業環境評価基準等の改正（酸化プロピレン等新規 3 物質設定）	97 物質	87 物質
H24.2 (予定)	特化則、作業環境評価基準等の改正（ベンゾトリクロリド設定、エチレンイミン等 6 物質改正）	97 物質	88 物質